

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 26 日

秋田県知事 殿

提出者

住 所 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字杉沢96番地

氏 名 エコシステムリサイクリング株式会社  
北日本工場  
工場長 浦辺 丈寛

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0186-30-7211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	エコシステムリサイクリング株式会社 北日本工場
事業場の所在地	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字杉沢96番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

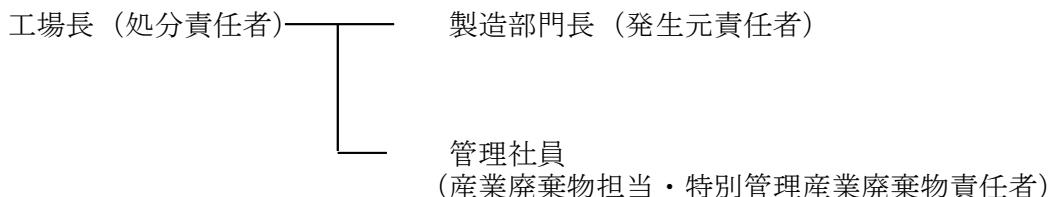
① 事業の種類	非鉄金属製造業
② 事業の規模	29.49億円
③ 従業員数	16名 (北日本)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	貴金属回収 → 廃酸 → 焼却施設 → 埋立施設 貴金属回収 → 廃アルカリ → 焼却施設 → 埋立施設 貴金属回収 → 引火性廃油 → 焼却施設 → 埋立施設 貴金属回収 → 廃アルカリ(特害) → 焼却施設 → 埋立施設

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

### (管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量	25.47 t	49.83 t
(これまでに実施した取組)		使用薬剤量あるいは、水洗水量の最適化を図ることで、廃液量の削減を実施。	
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量	25 t	49 t
(今後実施する予定の取組)		今後も同上の取組を行っていく。	

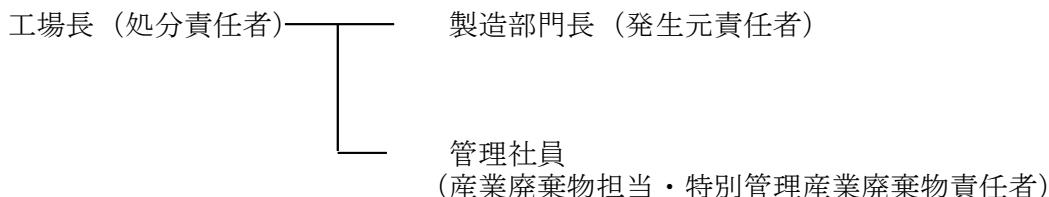
## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃アルカリ（特管）は、専用ラインを通して専用タンクに貯蔵されるため、別の種類の廃棄物が混合する事はない。</li> <li>・廃酸（特管）、廃アルカリ（特害）ならびに引火性廃油については専用タンクに貯蔵するため、別種の廃棄物が混合する事はない。</li> </ul>
②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>今後も同上の分別を行っていく。</p>

(第2面)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

### (管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（ 6 年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃アルカリ	引火性廃油
①現状	排出量	42.91 t	1.22 t	
	(これまでに実施した取組) 使用薬剤量あるいは、水洗水量の最適化を図ることで、廃液量の削減を実施。			
②計画		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃アルカリ	引火性廃油
②計画	排出量	42 t	1.0 t	
	(今後実施する予定の取組) 今後も同上の取組を行っていく。			

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃アルカリ（特管）は、専用ラインを通して専用タンクに貯蔵されるため、別の種類の廃棄物が混合する事はない。</li> <li>・廃酸（特管）、廃アルカリ（特害）ならびに引火性廃油については専用タンクに貯蔵するため、別種の廃棄物が混合する事はない。</li> </ul>
②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>今後も同上の分別を行っていく。</p>

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 6 年度）実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	—
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t
①現状		(これまでに実施した取組) 使用薬剤量あるいは、水洗水量の最適化を図ることで、廃液量の削減を実施。	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	—
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t
②計画		(今後実施する予定の取組) 今後も同上の取組を行っていく。	

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 6 年度）実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	—
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t
①現状		(これまでに実施した取組)	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	—
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t
②計画		(今後実施する予定の取組 )	

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	—	—
自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	—	—
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
全処理委託量	25.47 t	49.83 t
優良認定処理業者への処理委託量	25.47 t	49.83 t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)		
全ての産業廃棄物は、産業廃棄物処理業者に、処分委託する。		

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（ 6 年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	—	—
		自 ら 埋 立 処 分 を 行 つ た 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
①現状		(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	—	—
		自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
②計画		(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 6 年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃アルカリ	引火性廃油
		全 処 理 委 託 量	42.91 t	1.22 t
		優良認定処理業者への処理委託量	42.91 t	1.22 t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
①現状		(これまでに実施した取組) 全ての産業廃棄物は、産業廃棄物処理業者に、処分委託する。		

## (第5面)

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
		全処理委託量	25 t	49 t
		優良認定処理業者への処理委託量	25 t	49 t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
②計画		(今後実施する予定の取組)		
		今後とも全ての産業廃棄物は、産業廃棄物処理業者に、処分委託する。		
		【前年度（6年度）実績】		
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	75.3	t
		(今後実施する予定の取組等)		
		平成30年11月排出分より、電子マニフェストシステム（JWNET）を使用している。		
※事務処理欄				